

# 民生文教

## 主な審査項目

安八町印鑑条例の改正  
 安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例改正  
 安八町社会就労センター「ひかりの里」設置条例の改正  
 安八町国民健康保険条例の改正

令和元年度一般会計補正予算(第7号)

令和元年度国民健康保険特別会計

補正予算(第3号)

● 補正総額 927万円減

令和2年度一般会計予算

令和2年度国民健康保険特別会計

● 予算総額 15億4800万円

令和2年度後期高齢者医療特別会計

● 予算総額 1億9000万円

令和2年度児童発達支援事業特別会計

● 予算総額 2400万円

※審査の結果、全員一致で原案どおり承認しました。

## 主な質問と回答

【安八町社会就労センター「ひかりの里」】

Q 現在の利用者の数は。

福祉課長補佐 18人です。

Q 条例改正して利用者数は変わりますか。

福祉課長補佐 現在の18人のうち8人が生活介護の事業を要望しています。3月中に1人、利用開始する予定です。なお、定員は25人です。

【あすわ苑デイサービス】

Q あすわ苑のデイサービスはどうなりますか。

福祉課長 令和2年度のデイサービスの事業は休止します。

苑の運営のあり方を検討しています。現在各市町から負担金をいただいています。独立採算性の施設となるように見直しを図っています。

【合併浄化槽設置基準】

Q 下水道区域内で下水につなげず、合併浄化槽を設置する基準は。

住民環境課長 下水道供用区域で既設下水道管より100m以上離れている区域です。ただし、100m以上離れていても将来市街化区域または人口増が見込める地域は下水道工事となる場合もあります。

【ファミリーサポート事業】

Q ファミリーサポート運営状況と会員数は。

福祉課長 年間2人の利用で、受入れは10人の登録があります。利用者が少ないのは、放課後児童クラブやこども園の延長保育、土曜日保育などを利用されているためと思われます。

要望 ファミリーサポート事業をもっとPRしてください。

【第3子以降出産祝金】

Q 第3子と第4子以降の出産祝金の金額は。今年の実績は。

福祉課主幹 第3子祝金20万円、第4子以降祝金50万円です。令和元年度の第3子が9件、第4子以降は1件でした。



新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスク着用での委員会